

令和8年8月時点

薩摩川内市介護予防元気度アップ事業 に関するQ&A集

元気度アップ事業(参加型)Q&A

Q1. どのような活動でポイントがもらえますか？

A. ポイントの対象となるのは、市が指定した介護予防に資する活動です。

対象事業は以下のとおりです。

- 市が主催する介護予防事業
 - 高齢者クラブ連合会が主催する事業
 - ふれあいいいきサロン
 - 地区コミュニティ協議会が主催する事業
 - 自治会が主催する事業
 - 市が認めた介護予防に資する事業
-

Q2. 自治会や地区コミュニティ協議会の総会を対象ですか？

A. 対象外です。

総会は団体の運営方針を決定する会議であり、会員としての参加義務が伴うため、ポイントの対象にはなりません。

Q3. 地区コミュニティ協議会の行事としてウォーキング大会を開きます。自治会ごとに参加者を募り、受付等を行っているのですが、ポイントは地区コミュニティ協議会、自治会どちらが押印するのでしょうか？

A. 地区コミュニティ協議会が主催のため、地区コミュニティ協議会が押印します。

Q4. 有志グループで自治会の花壇の花植えや水やりの管理をしています。自治会の花壇であればポイントの対象となりますか？

A. メンバーを固定しているグループの活動は対象ではありません。実施日等について広く自治会住民に呼びかけ、だれでも活動に参加できる状態であれば、ポイントの対象としています。

Q5. リサイクル補助員(当番)は、自治会全世帯が年に一度は参加しており、自治会の行事ですが、ポイントの対象となりますか？

A. 自治会(または地区コミュニティ)が広く周知し、自発的に参加したものがポイント対象であるため、当番制で定められたものについてはポイントの対象にはなりません。

Q6. はんやまつりへの参加は対象ですか？

A. 対象外です。

主催者が自治会や地区コミュニティ協議会ではなく、「薩摩川内市はんやまつり実行委員会」であるためです。

Q7. イベント出店者は対象ですか？

A. 対象外です。

営利活動など、収益が発生する場合はスタンプの対象になりません。

Q8. 他地域の住民が参加した場合も押印できますか？

A. 押印できます。

参加者が薩摩川内市民であれば、居住地域に関係なく押印できます。事業の趣旨を理解し、介護予防に取り組む方が対象です。

Q9. 年度途中に65歳の誕生日を迎えます。いつからカードの受け取りができますか？

A. 65歳になられたその日からカードの受け取りができます。スタンプについても、その日からの事業が押印可能です。

Q10. 健診受診時にカードへスタンプを押してもらえますか？

A. 健診会場では押印しません。

なお、対象となる健診は、市が実施している次の健診です。

- 特定健診
- 長寿健診
- 一般健診
- お口ハッピー健診
- 歯周病検診

受診後に届く結果通知や確認票を、翌年度の転換期間にカードと一緒に提出すると、市がポイントを付与します。

Q11 人間ドックを受診しました。ポイントの対象になりますか？

A 対象外です。

対象となる健診は、市が実施している健診です。ただし、市が実施している人間ドックは受けられる人数に上限があり、利用できる方が限られるため、ポイントの対象外です。

元気度アップ事業(高齢者支援型)Q&A

Q1 どのような活動が対象ですか？

A 次の活動が対象となります。

- 社会福祉協議会のボランティアセンターから依頼を受け、介護保険施設で行う支援活動
 - 40 歳以上 65 歳未満の方が、サロンや高齢者クラブでの支援活動
-

Q2 施設でカードの提示を求められました。カードを持っていない場合はどうすればよいですか？

A カードは本庁介護保険課または各支所で発行しています。

申請時には、実施可能な支援内容や活動時間などについて聞き取りを行うため、ご本人による申請が必要です。

なお、スタンプの押印はカード発行日以降の活動のみ対象となります。発行前の活動への遡及押印はできません。

Q3 カードは代理申請できますか？

A できません。

活動可能な内容や時間帯などについて本人確認を兼ねた聞き取りが必要なため、必ずご本人が申請してください。

**Q4 67 歳ですが、サロンの手伝いをしました。高齢者支援型カードに押印
できますか？**

A サロンでの活動は年齢によって取扱いが異なります。

- 65 歳未満の方がサロンを手伝う場合 → 高齢者支援型カード
- 65 歳以上の方がサロンに参加した場合 → 参加型カード
- 65 歳以上の方がサロンを手伝う場合 → 参加型カード

今回のケース(67 歳でサロンの手伝い)は、**参加型カードへの押印**となります。

**Q5 同じような活動なのに、ポイントがもらえる施設ともらえない施設がある
のはなぜですか？**

A 対象施設は介護保険施設に限られています。有料老人ホームなど、介護保険対象施設ではない施設は対象外です。

Q6 カードを忘れても活動できますか？

A 活動は可能です。

この事業は活動を通じて健康づくりや介護予防を促進することを目的としており、カードの有無で活動を制限するものではありません。

**Q7 近所の方のごみ出しを手伝っていますが、ポイントの対象になります
か？**

A 対象となるのは、社会福祉協議会のボランティアセンターを通じて依頼された支援活動です。個人間で依頼・実施している支援は対象外となります。

Q8 健やか支援アドバイザーが担当地域の高齢者を対象に見守りをおこなっています。ポイントの対象になりますか？

A 健やか支援アドバイザーが行う見守り活動はその職務の一環として活動した場合は、高齢者支援の対象外となります。

元気度アップ事業(参加型・高齢者支援型 共通)Q&A

Q1 清掃活動が長時間だった場合、スタンプを複数押せますか？

A できません。

活動時間や内容に関わらず、**1行事につきスタンプ 1個**です。

Q2 謝金を支払う講師や出演者にもスタンプを押せますか？

A 謝金が支払われている場合は対象外です。

謝金を受け取っていない場合のみ対象となります。

Q3 カードを紛失した場合は？

A 再発行できます。

ただし、再発行は1人につき2枚目まであり、紛失したカードのポイントは無効となります。また、紛失カードが後日見つかった場合は、同日申請および押印が日付順になっているときに限り、最大50ポイントまで合算できます。

Q4 以前カードを忘れて押印できなかった分を、後日押してもらえますか？

A できません。

活動日に遡って押印することはできません。また、カード発行日前の日付での押印も無効です。

Q5 カードを紛失した場合、今までのポイントはどうなりますか？

A カードは 2 回まで再発行できます。

ただし、過去の押印数を確認できないため、失ったカードのポイントを再押印することはできません。

なお、同一年度内に紛失したカードが見つかった場合は、不備がなければ新しいカードとのポイント合算が可能です。(上限 50 ポイント)

QA＜利用券転換時＞

Q1. 利用券への転換手続きに必要なものは何ですか？

A. 次のものをご持参ください。

- 元気度アップカード(参加型または高齢者支援型)
 - 事前にカード所有者の情報をご記入ください。
- 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)

Q2. 代理人による申請はできますか？

A. 代理人による申請は可能です。

その場合は、元気度アップカードの「代理の方が申請される場合」の欄をご記入のうえ、「委任状」欄のカード所有者署名を必ずご記入ください。

また、代理申請や団体申請の場合も、申請者本人の確認を行いますので、本人確認書類をご持参ください。

Q3. 54 ポイントまで貯めたのに、50 ポイント分の利用券しかもらえませんでした。

A. 元気度アップ事業では、利用券への転換上限を 50 ポイントとしています。

そのため、予備枠を含めて 54 ポイントまで貯めていても、利用券への転換は 50 ポイント分までとなります。

Q4. カードの押印数より少ない枚数の利用券が交付されました。

A. 利用券への転換時には、窓口で押印内容を確認しています。

以下のような不備がある場合は、対象ポイントとして認められません。

- 押印の誤り
- 日付の順序に不備がある場合
- その他記載内容の不備

なお、不備がないにもかかわらず利用券の枚数に誤りがある場合は、介護保険課へお問い合わせください。

Q5. 転出予定があります。利用券への早期転換はできますか？

A. ポイントを利用券へ転換できる期間は、カードに記載された期間のみです。

また、転換時に薩摩川内市に住民登録がない場合（転出・死亡を含む）は転換できません。

Q6. 転換した利用券を家族や知人に譲ってもいいですか？

A. 譲渡は可能です。

本事業は、高齢者の生きがいや交流を促進することを目的としているため、家族や知人に譲ること自体に問題はありません。

ただし、売買や換金目的で譲渡することはできません。

Q7. 利用券はどこで使えますか？

A. 利用券への転換時に、利用可能店舗一覧をお渡ししていますので、ご確認ください。

Q8. 登録薬局で利用券が使えませんでした。なぜですか？

A. 利用券を使用できる商品やサービスは、各協力機関が定めています。

そのため、一部の商品については利用対象外となる場合があります。詳細は各協力機関へお問い合わせください。
